



交通安全の徹底を誓う

～ 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所 は「宣誓書」を提出します ～

- ・ 令和4年春の全国交通安全運動期間に併せ、国土交通省利賀ダム工事事務所は、交通事故防止に積極的に取り組むため「子供を始めとする歩行者の安全の確保」「高齢運転者等の安全運転の励行」「自転車の安全利用の促進」「飲酒運転の根絶」などを重点に交通安全の徹底を誓う「宣誓書」を砺波警察署に提出します。
- ・ また、当事務所は県外及び県内遠距離からのマイカー通勤者、単身赴任者が多いことなどから、「宣誓書」の趣旨に同意した所内全職員による「誓約書」(署名)を砺波警察署長へ提出します。

■ 宣誓書及び誓約書の提出

日時： 令和4年4月12日（火） 11時00分～

場所： 砺波警察署 署長室

提出者： 利賀ダム工事事務所長 大角 一浩

■ 取組内容

1. 子供を始めとする歩行者の安全確保
2. 高齢運転者等の安全運転の励行
3. 自転車の安全利用の推進
4. 飲酒運転の根絶

お問い合わせ先



副所長(事務) 木村 伸一
総務課長 渡邊 栄樹 Tel : 0763-33-4701(内線202、211)

国土交通省 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所
〒939-1363 砺波市太郎丸1-5-10 <https://www.hrr.mlit.go.jp/toga>

